議事録(会議結果概要)

名称	令和８年度各務原市生活安全推進協議会 (令和８年度各務原市消費者安全確保地域協議会)
開催日時	令和８年11月17日 10:00～11:10
開催場所	各務原市役所 本庁舎 4階会議室4-4
出席者	坂澤 博光会長、廣瀬 俊昭副会長、太田 明委員、可兒 正則委員、宮川信夫委員、牧田 光宏委員、金森 幸雄委員、坂口 尚司委員、三浦 太志委員、土屋 直樹委員、河内 拓真委員、丹羽 弘道委員、加藤 里香委員 ※欠席者:梶田 聡委員、神田 香里委員 ※傍聴者なし
議題及び協議結果等の概要	次第 １ 開会 ２ 市長挨拶 ３ 役員の選任 ４ 議題 (1)生活安全活動について (2)交通事故、犯罪等の発生状況について (3)安全で住み良いまちづくりに向けて ５ 閉会
	１ 開会 事務局より説明 ２ 市長挨拶(代理:鷲主副市長) ３ 役員の選任 会長に坂澤委員、副会長に廣瀬委員を選任 会長挨拶 ４ 議題 (1)生活安全活動について ≪まちづくり推進課より説明≫ ≪質疑意見≫

	【委員】 ・　出前講座を活用させていただいている。地域包括支援センターでのネットワーク会議で、市の空家や消費生活の講話をいただき、担当者も大変有難いとのことだったため、お礼をお伝えしたい。警察の方にも、地域で情報交換するための場である「わがまち茶話会」やサロン活動を行うため、市内の94箇所で運営している「ボランタリーハウス」にも、特殊詐欺についてお話に来ていただき、高齢者への啓発という点で大変有難く感じている。 ・　まちづくり推進課での住まいの防犯対策用品補助金については、市民一人ひとりの意識を高めるうえで、大変効果的であったのではないかと感じるが、どのように評価しているか。臨時交付金を活用しての実施であったとのことだが、次年度以降の計画についてはどうか。 【まちづくり推進課】 ・　補助金事業の評価は、利用者へのアンケートを集計し、その政策効果を検証する予定としている。本事業は、国の財源を活用し、市の全体的な施策の中で今回取り上げたものであり、継続的な実施については、政策の効果を見極めながら検討していきたいと考えている。現時点では、次年度以降の継続については決めていない。 ・　出前講座等の啓発については、引き続き、警察とも連携して進めていきたい。 (2)交通事故、犯罪等の発生状況について ≪各務原警察署より説明≫ **交通事故発生状況について(本日現在)** ・　県内死亡者 45名 (前年比-1名) ・　県内人身事故　2,389 件 (前年とほぼ横ばい) ・　各務原警察署管内　死亡者0名 ・　日頃の見守り活動などが功を奏していると思われる。引きつづき、お願いしたい。 ・　飲酒運転については、20年ほど前、福岡県で幼い兄弟3名が亡くなる悲惨な事件をきっかけに厳罰化されたが、飲酒運転による事故は無くなっていない。今年4月以降、各務原警察署管内だけで8名を逮捕している。

	・　飲み会の場に車で行き、運転代行を利用して帰宅するつもりだったが、運転代行がつかまらないといったことや、寝て帰ろうと思ったが、お酒の勢いで運転して帰ってしまったというケースが多い。 ・　飲み会を計画する際には、全員の行きと帰りの移動手段を把握し、飲み会の場に車で行かない、公共交通機関を利用するなどの対策をお願いしたい。 ・　交通事故については、一時停止無視による事故が多い。普段利用する道で、普段は気を付けていても、つい、うっかりということは起きやすい。具体的な場所を示して周囲の方と声を掛け合っていただくことが事故防止につながる。 **犯罪等の発生状況について** 刑法犯認知件数（10月末現在） ・　岐阜県下　10,998件（前年同期比+115件） ・　各務原署管内　1,032件（－101件） ・　市内は減少傾向だが、県内全体では上昇傾向にあり、油断できない状況。 ・　補助金の効果もあってか、市内では侵入盗が激減した。市民の防犯意識の向上について成果があったのではないか。 ・　気を付けていただきたい点としては、無施錠の被害。車上狙いの被害の8割、自転車盗被害の7割が無施錠であった。 ・　犯罪の傾向として、目につきにくい場所での犯行が増えている。侵入盗は減少したが、空き家での犯行は増加している。 ・　施錠や、目につきにくい場所への対策のほか、防犯カメラも新たな地域の目として有効。設置していただけるようお願いしたい。 ・　特殊詐欺は 9 月末で83件（昨年同期比で＋24件） ・　被害額は3億 8,000 万円 ・　副市長からの話にもあった、市内2件の被害も含め、特殊詐欺被害のほとんどがニセ警察詐欺となっている。警察を騙った電話があり、「犯罪に加担している」などと示談金を要求するものなど。こうした手口を知っておいていただきたい。 ・　今年6月に各務原市と特殊詐欺の共同宣言を実施し、警察庁が推奨する詐欺対策アプリの啓発を進めている。現在被害の 8 割はスマホ経由となっているため、皆様にも使っていただきたい。インターネット上で迷惑電話として登録されている番号から電話があると、迷惑電話である可能性が高い旨表示され、非常に便利。

	・　今、問題になっている情報流出について、企業だけではなく、個人の方にも注意していただきたい。新聞の報道によると、不正アクセスが全国で4億件発生している。全国での犯罪の発生はおよそ80万件であり、非常に多く発生していることが分かる。 ・　対策として ①パスワードを複雑なものに設定し、サイトごとに異なるものに設定すること。 ②ソフトウェアの OS のアップデートを実施すること ③メールに記載された URL は容易にクリックせず、家族に相談する、インターネットで調べるなどの対策をすること。 以上のことをお願いしたい。 ≪質疑意見≫ 【委員】 ・　愛知県自転車モーター商協同組合で実施している事例(「カギかけ自転車優先駐車場」設置看板の寄贈)について、効果があったと聞いている。岐阜県の組合規模では実施が難しいため、市や警察、地元の大型商業施設と連携しての実施を検討いただきたい。 【委員】 ・　毎朝、名鉄の駅駐輪場で見守り隊を実施していると、自転車のカギの落とし物が多い。鍵の施錠も大事と啓発しているようだが、落としても取りに来る方がほとんどいない。 【委員】 ・　自宅前は 40 キロ制限、学校付近は 30 キロ制限だが、特に朝の時間帯に、ものすごい勢いで走っている車が多い。 ・　学校周辺を昼間30キロ制限で走っていたところ、後ろからクラクションを鳴らされ、速度を出しながら後続車に抜かれたことがある。啓発しても、守らない車があり、非常に残念。以前は取り締まりが行われ、少し落ち着いた時期もあったようだが、どうにかならないか。 【各務原警察署】 ・　一番効果的な策は、取り締まりであるため、場所を教えていただき、取り締まりを実施したい。

	【委員】 ・　鵜沼第3小学校の前に、鵜沼交番から巡回していただいており、有難い。今後も続けていただきたい。 (3)安全で住み良いまちづくりに向けて ≪委員意見聴取≫ 【委員】 ・　青パトを実施しているが、その車を勢いよく抜いていく車もある。引きつづき、対策をお願いしたい。 【各務原警察署】 ・　引き続き、取組を行っていく。 【委員】 ・　消費生活相談について、60代では定期購入に関する相談が多い。騙されるというよりも、興味のあることを検索し、表示されたポップアップに沿って操作しているうちに、購入してしまうケースがほとんど。 ・　消費者庁でも対策をとっており、定期購入であることを記載しなければならないなど、記載事項を取り決めたが、サイトの記載を確認せず購入し、相談に至る方が非常に多い。そうした場合、販売事業者との間に入って交渉は行うが、ネット通販ではクーリングオフは適用されず、解約できないとの返答の場合は、それ以上対応できない。 ・　先ほど、OS の更新の話があったが、OS を更新することである程度防げるものもある。また、表示が止まらない場合には、一度電源を落とすなどの対応をしていただきたい。 ・　相談件数としては、定期購入が最多だが、その他に気になるものとして、「国際ロマンス詐欺」による高額被害がある。 ・　詐欺については、消費生活相談では救済が困難。警察を案内するも、家族に知られることを避けたいとの思いから相談されないケースもある。弁護士に相談し、被害回復を試みてはどうかと助言しても、それ以上の対応をされない方もいる。 ・　SNS をきっかけに、知り合った女性から「将来のために投資をしよう」などと持ち掛けられ、偽の投資サイトを経由してお金をだまし取られてしまう。

	・　相談員としては、様々な相談に対し、被害回復にどうにかつなげられないかと応じているが、ロマンス詐欺、投資詐欺については支援できることがほとんどない。警察ではどのような対策を講じられているか。 【各務原警察署】 ・　警察でも、捕まえることはできても、被害回復はできない。そのため、犯罪被害に遭わないよう、ロマンス詐欺、投資詐欺、ニセ警察詐欺といった被害の多い事例の手口を知っていただき、被害防止につながるよう、啓発を行っている。 【委員】 ・　消費生活の啓発活動において、こうした詐欺について啓発を行うほか、先ほどの防犯対策アプリについても伝えている。こうした国際ロマンス詐欺で相談に来られることの多い、60～70代の男性で、高額な資産のある方が来る場所での啓発の機会が得られないかと考えている。 【委員】 ・　本日配布されている「くらしの豆知識」は、こうした被害事例を知っていただくために有用であると思うため、地域の方にも知っていただければと思う。読みたいという方がいた場合にはどのようにお伝えすればよいか。新しいものの発行はいつ頃か。 【まちづくり推進課】 ・　まちづくり推進課窓口に設置している。数に限りがあるため、毎回は難しいが、出前講座など、啓発の際などにお配りすることもある。読みたいという方がいれば、まちづくり推進課へご案内いただければと思う。 ・　消費者白書から毎年更新された内容が掲載されるため、お役立ていただけたらと思う。 ・　2027 年版の納品は、4月以降の計画となっている。 【委員】 ・　防犯補助金のお知らせを、民生委員協議会にもしていただき、我々の範囲でも PR をできる限りしていきたいと思っているが、見守りして

	いる方々の層を思うと、より元気に活動される層のシニアの方などにも、取組の周知や各種啓発をしていただけると、1件でも被害が減らせるのではないかと思う。 【委員】 ・　匿名・流動型犯罪グループ(トクリュウ)の被害については、近くのエリアにまで及んでいるようだが、手立てがあまりない、ということが新聞で報じられていた。警察ではどのように対応しているか。 【各務原警察署】 ・　警察としては、被害につながるような掲示板を発見次第、削除する対応をしている。 ・　トクリュウ型の犯罪については窃盗事件が多く、下見が行われることが大半であるため、下見事案で通報いただいたものについては、被害対象となり得るのか、下見したのが誰であったかについて調べている。下見が続くような場所は、被害対象となり得るため、被害の防止対策に力を入れている。 【委員】 ・　消防団としても、毎月1回、火災予防運動ということで夜間の巡回を行っており、防犯にも関われたらと思っている。 ・　火災予防週間や年末夜警でも巡回を行い、火災予防、防犯対策に努めている。 ・　成り手が少なくなっているため、若い方や、意欲のある方がいらっしゃれば、ぜひご紹介いただきたい。 5　閉会
会議資料	令和8年度各務原市生活安全推進協議会資料 くらしの豆知識
備考	